

第2分野 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針4

効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

事業年度	令和5年度
責任部長	建設部長
責任課長	建設総務課長
責 任 課	建設総務課
主管課・関係課	建設総務課、建設工務課、水道総務課、企画課、情報課、都市住宅課、建設用地課、水道工務課、高齢福祉課、社会福祉課、観光課

■施策の概要

施策1:道路ネットワークの整備	【主管課:建設部 建設総務課】
国道や県道などの郡上市の骨格を成す幹線道路は、広域間・地域間の交流や経済活動を支え、また、災害時におけるライフラインとして欠かせないものです。このため、移動時間の短縮、移動・輸送コストの縮減のため整備を促進します。また、市道をはじめとした身近な生活道路は、市民の日常生活を支える重要な道路であることから、長寿命化を見据えながら改良整備に努めます。このほか、孤立集落連絡道の整備を図ることにより、災害に対する安全性の向上を図ります。	
施策2:社会インフラの長寿命化・適正な維持管理	【主管課:建設部 建設工務課】
トンネル及び橋梁等、既存の社会基盤を安全に使用するために策定した長寿命化修繕計画の定期的な見直しを実施します。また、市民の皆さんが社会基盤を安全に利用できるよう、トンネル及び橋梁等の定期点検(法定点検)を5年に1回実施し、重大な損傷が起きる前に修繕する予防保全管理により適正に維持管理します。	
施策3:除雪体制の整備	【主管課:建設部 建設総務課】
除雪委託業者の減少により除雪体制が脆弱化していることから、機械維持費の補填など、委託業者の除雪機械維持の負担軽減措置を講じるとともに、市が保有する除雪機械の計画的な整備等により除雪体制の整備を図り、冬季における円滑な交通を確保します。	
施策4:上下水道施設の整備	【主管課:環境水道部 水道総務課】
広大な面積に集落が点在するため、非常に多くの上下水道施設を抱えています。これらの施設を維持管理するためには多くの費用が必要となる一方で、人口減少等による水需要の減少、施設の老朽化、地震等自然災害対策など、上下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。市民のライフラインである上下水道を持続可能なものとするため、適切な維持管理に努めるとともに、効率的な維持管理を目指した施設の統廃合・更新を行います。	
施策5:公共交通の維持・利便性向上	【主管課:市長公室 企画課】
人口減少や少子高齢化などにより、利用者の減少や利用ニーズの変化などの課題が浮き彫りとなる中、これからの地域公共交通は、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力し合いながら、確保・維持・改善を図っていくことが重要となります。このため、地域特性や利用実態に対応した運行形態の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図ります。	
施策6:ICT・デジタル技術の活用推進	【主管課:市長公室 情報課】
地域経済や地域社会の課題に対して、スマート農業やドローンなどのICT・デジタル技術の活用による解決が期待されていることから、これに対応するための組織体制づくりや最新の技術の調査研究を行います。また、郡上CATV管内全域を光ケーブル化し情報通信の高速化を実現したことから、今後も社会環境の変化を注視しながら安定した通信サービスを提供します。	

■ 関連指標の動向					現状値	各年度の目標値(上段) 各年度の実績値(下段)					評価年度の 達成率
指標名	単位	管理 種別	望ましい 方向	関連 施策		(R1)	R3	R4	R5	R6	
市内の幹線道路が十分整備されていると思う市民の割合(まちづくりアンケート)	%	フロー	↗	施策1	47.0 (R2)	－	－	48.5	－	50.0	91.8%
						－	－	44.5			
▶ 橋梁の法定点検結果に基づく修繕箇所数(累計)	箇所	フロー	↗	施策2	－	5	27	55	69	81	100.0%
						15	17	55			
▶ 除雪機械の市保有台数(時点)	台	フロー	↗	施策3	60	61	61	62	62	62	100.0%
						60	61	62			
▶ 水道管路の耐震管路への更新延長(累計)	km	フロー	↗	施策4	－	12.2	24.4	36.6	48.8	61.0	66.4%
						10.8	19.3	24.3			
▶ 公共交通(路線バス・自主運行バス)の利用人数(年間)	人	フロー	↗	施策5	236,154	241,000	241,000	241,000	245,000	245,000	79.6%
						174,421	187,621	191,899			
▶ ICT・デジタル技術を活用したシステム等の導入数(累計)	件	フロー	↗	施策6	－	1	2	3	4	5	233.3%
						3	5	7			

■ 決算データ及び構成事務事業の実施状況									
施策名		R4決算額(千円)	R5決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R5)					
				a	b	c	d	-	小計
1	道路ネットワーク整備	457,078	634,300	12	0	0	0	0	12
2	社会インフラの長寿命化・適正な維持管理	526,440	384,264	4	1	0	0	0	5
3	除雪体制の整備	34,100	19,262	0	1	0	0	0	1
4	上下水道施設の整備	1,031,426	652,821	0	3	0	0	0	3
5	公共交通の維持・利便性向上	419,878	486,398	0	7	0	0	0	7
6	ICT・デジタル技術の活用推進	31,123	35,160	0	2	0	0	0	2
小計		2,500,045	2,212,205	16	14	0	0	0	30

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■ 基本方針に係る総括評価(所見)	【責任部長:建設部長】
基本方針に掲げる「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図る」ため、「道路ネットワークの整備」「社会インフラの長寿命化・適正な維持管理」「除雪体制の整備」「上下水道施設の整備」「公共交通の維持・利便性向上」「ICT・デジタル技術の活用推進」の6つの施策を柱として取り組みを行っている。 濃飛横断自動車道の「堀越峠道路」が国直轄事業として事業化されたことに加え、県事業の「和良工区」も事業化されており、主要都市や交通の結節点へのアクセス向上など整備効果が期待されている。こうした地域高規格道路等への連携が必要な市道については「道路ネットワーク強化」につなげていくため、計画的な改良整備を進めていく必要がある。 インフラの老朽化に向けた対策については、点検結果に基づいた橋梁の補修やストックマネジメント事業により下水道事業の長寿命化などが推進されているが、財政負担が伴うことから軽減に向けた維持管理について整理する必要があると考えられる。 日常生活に欠かせない重要な社会基盤である「公共交通」は、人口減少や少子高齢化による利用者数の減少に加え、担い手不足などの課題はあるが、新たな運行形態の検討や工夫など見直しの余地がある。	

■ 施策ごとの評価		
施策1:道路ネットワーク整備		【主管課:建設部 建設総務課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
近年多発する自然災害により、交通機能の停止に伴う集落の孤立が懸念される一方で、耐震化されていない橋梁及び未整備の道路等があります。		生活道路等の道路ネットワークの整備、橋梁の耐震化や未整備道路の改良を促進することにより、安全で快適な生活環境が整っています。
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・国直轄事業として国道256号堀越峠道路の新規事業化に加え、県による和良工区の事業化が決定された他、国県道の歩道整備、未改良区間の整備、落石対策等の改築事業が進められた。 ・市道の改良整備については、交付金事業及び辺地対策事業債や過疎対策事業債など活用し、事業を実施した。		
【課題】 ・今後、市全体の起債枠を勘案し、計画的な道路整備を実施する必要がある。 ・国道や県道等の未改良区間や安全対策等が課題である。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
・国道や県道等のダブルネットワーク化や機能階層型道路整備の他、未改良区間や安全対策等について要望活動を継続して実施する。 ・市民の交通利便、安全・安心な交通確保のため、引き続き国の交付金事業や起債等による財源を確保し、社会基盤の効果的な整備と適切な維持管理を計画的に実施する。		

施策2:社会インフラの長寿命化・適正な維持管理		【主管課:建設部 建設工務課】
評価		B
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。		
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
老朽化によるトンネル及び橋梁の崩壊が危惧され、交通の安全が脅かされています。		適切な維持管理を実施することにより、危険箇所を減らし、安全に利用できる社会基盤が提供されています。
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】		
・5橋梁の詳細設計を実施した他、3橋梁の補修工事を継続事業として実施し、4橋梁の補修が完了した。		
【課題】		
・厳しい財政状況であるが、道路利用者の安全を確保するためには、点検・診断・措置・記録というメンテナンスサイクルを構築し適正な維持管理が必要となる。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
・事後保全は、損傷が深刻化してから大規模な修繕を行うため、1回の修繕に必要な経費が大きく、財政状況が厳しい本市では、増加する危険橋梁の補修対応に遅延が生じる恐れがあることから、構造物のライフサイクルコストの削減可能な予防保全へ転換し、財政負担の軽減を図りつつ計画的な維持管理ができる体制を目指す。		

施策3:除雪体制の整備		【主管課:建設部 建設総務課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
除雪委託業者の減少により除雪体制が脆弱化し、冬季の円滑な交通の維持が課題となっています。		市が保有する除雪機械の増強や委託事業者の負担軽減等、除雪体制の整備が進み、冬季においても円滑な交通が確保されています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・県の除雪制度を参考に機械管理費の算入や県市連携による除雪路線の効率化等により委託業者の負担軽減を図り、除排雪及び凍結防止剤散布による地域住民の生活道路、緊急車両の通行、通学路等の確保に努めた。			
・国の交付金事業を活用した除雪機械整備計画により、大和地域へ除雪ドーザ1台を更新した。			
【課題】			
除雪機械を有する委託業者が減少しつつある中、現状の除雪水準を維持するため、今後も除雪機械の整備更新を計画的に実施する必要がある。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
冬季の円滑な交通を維持するため、除雪機械更新時の機械配備のローリングの検討や県市連携除雪路線の効率化等について、今後も継続して調整を行い、除雪体制の維持に努める。			

施策4: 上下水道施設の整備		【主管課:環境水道部 水道総務課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
上下水道事業では、既存施設の老朽化と、それによる維持管理費の増大、人口減少に伴う収入の減少など厳しい経営環境に置かれており、事業継続が困難な状況になりつつあります。		水道事業では、施設の適切な維持管理とともに計画的・効率的な施設更新が行われ、安全・安心な水が安定的に供給されています。下水道事業では、安定的かつ効率的な事業運営により快適な市民生活が確保され、公共用水域の水質が保全されています。	
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】 水道事業では昨年度に引き続き施工中の老朽管路等の更新・耐震化事業について、八幡南部及び大和町において緊急時給水拠点確保等事業(重要給水施設配水管)、明宝において生活基盤近代化事業(基幹改良)を実施し、布設替工事等を実施した。下水道事業では下水道統合整備事業として、くじ本農集及び三日市農集統合工事を実施し、美並中央処理区への統合を行った。ストックマネジメント事業として、特環和良処理区におけるマンホール蓋修繕改築工事及び農集機能強化として、島・河辺処理区の電気機械設備更新工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図った。また繰越事業であった大和・高鷲浄化センター電気改築調査設計業務を完了した。			
【課題】 職員による漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見に努めているが、一方で老朽化の進展等により有収率は水道事業では昨年度78.4%に対して本年度78.9%と同水準となり、下水道事業では88.3%に対して87.9%と若干低下した。			
II. 今後の方向性と具体的な展開			
今後も引き続き、漏水箇所の早期発見修繕を行いながら管路の耐震化及び有収率向上に向けた配水管更新工事を行うとともに、重要給水拠点施設までの配水管更新事業及び老朽管の耐震管更新整備を行っていく。			

施策5:公共交通の維持・利便性向上		【主管課:市長公室 企画課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
少子高齢化や人口減少、利便性等の要因により公共交通の利用者が減少傾向にあることや、交通事業者の運転手不足、赤字路線の維持等のため公的負担が増えてきています。		公共交通空白地が解消され、また、運行実態や利用ニーズにマッチした運行が行われるなど、地域の実状に適した公共交通が確保されています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・市として自主運行バス19路線を運行し、事業者自らが運行する11路線の運行経費(赤字分)に対して補助を行うことで、市民等の日常生活の移動手段を確保するとともに、委託先を含む運行事業者の安全な運行の継続につなげることができた。			
・「郡上市地域公共交通計画(計画期間:R5～R9年度)」に基づき、公共交通空白地等の解消をはじめ、既存公共交通機関の利用促進など、市民等の移動手段の確保対策に着手し、持続可能な公共交通の確保につなげることができた。			
・国及び県、また沿線市町と協調し長良川鉄道(株)に補助金を交付するとともに、長良川鉄道協会を中心とした沿線住民による支援活動をバックアップすることで、大量輸送機関であり、また、市外への基幹的な交通機関である鉄道を安全かつ良好な環境で維持することができた。			
【課題】			
・新型コロナウイルスが5類感染症へ移行し、公共交通機関の利用者数は回復の傾向を見せているものの、恒常的に利用者数が少ない路線があることから、利用者の実態やニーズに合わせた交通体系の見直しを進め、より一層、市民に広く利用される路線を目指す必要がある。			
・バスやタクシーの乗務員や、鉄道にあっては保線職員の不足が顕在化しており、公共交通の担い手を確保する必要がある。また、ボランティア輸送やスクールバスと路線バスの一本化など、運行形態の変更や効率化を進めることで、限られた担い手による移動手段の維持を図っていく必要がある。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
○「郡上市地域公共交通計画」に掲げる施策を着実に推進することで、上記に掲げた主な課題の解決を図る。具体的には、以下の事業を実施していく。			
▶大和、高鷲、和良地域の自主運行バスについて、地域の意見を伺いながら、より利用される運行ルートとなるよう検討し必要な見直しにつなげる。			
▶民間路線バス、自主運行バスへの通学利用の促進や、自主運行バスとスクールバス等との運転業務の効率化を検討し、担い手の不足への対応及び市全体としての運行の効率化を図る。			
○その他、公共交通機関の利用促進を図るため、交通事業者が実施するPR活動への財政支援や、お出かけモデルコース等を作成しPRを行う。			

施策6:ICT・デジタル技術の活用推進		【主管課:市長公室 情報課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
地域課題の解決手段として、ICTやデジタル技術の急速な進展に対応可能な知識・技術の習得や、整備した光通信網の有効活用が求められています。		産業、防災、教育等様々な分野において、新技術の導入や光通信網の活用により、地域課題の解決が進んでいます。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・各種DXツールの導入及び職員向け説明会を実施したことにより、各システムの利用が増加しており、行政事務のデジタル・トランスフォーメーションの推進を実現することができた。			
【課題】			
・全職員のデジタル・トランスフォーメーションに対する意識を更に高め、全庁横断的にDXを推進し、行政事務の効率化を図る必要がある。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
・導入済みの各種DXツールについて、継続的に利活用を推進するとともに、費用対効果を考慮しつつ、必要に応じてシステムの整理を行う必要がある。			
・DXに関する最新の情報や動向等を注視しながら、行政事務の効率化等に寄与する新たなシステムの導入についても随時検討する。			

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等
・ ・

■関連する個別計画の有無	
有	郡上市市道舗装修繕計画、郡上市道路トンネル維持管理個別施設計画、郡上市水道事業ビジョン、地域公共交通網形成計画(H30～R4)、地域公共交通網形成計画(R5～R9)、第3次郡上市情報化計画、郡上市情報システム部門業務継続計画[ICT－BCP]